

那覇市パレット市民劇場

施設使用料改定のお知らせ

那覇市パレット市民劇場条例及び規則の改正に伴い、**平成22年1月1日から**下記のとおり市民劇場の**施設使用料が上がります。**

また、申請書等の**様式も一部変更**になりますので併せてお知らせいたします。

■ 施行年月日

平成22年1月1日から施行致します。

つきましては、平成22年1月1日以降に申込された方は、下記のとおり改定後の新たな使用料の適応となります。

(尚、年末年始は、平成21年12月29日から平成22年1月3日まで休館となりますのでご了承ください。)

※問合せ先：パレット市民劇場（電話098-869-4880）

■ 施設使用料 (改定後)

(平成22年1月1日施行)

区 分			使 用 料 (円)					
			午 前	午 後	夜 間	昼 間	昼夜間	全 日
			9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～17時	13時～22時	9時～22時
入場料による区分 (会費制を含む。)	1,000円 未満 (無料の場合を含む。)	平 日	8,090	16,664	20,286	23,546	34,897	40,693
		土・日曜日及 び祝日・休日	10,505	21,614	26,324	30,550	45,281	52,768
	1,000円 以上 2,000円 未満	平 日	10,022	20,528	24,995	28,980	42,987	50,111
		土・日曜日及 び祝日・休日	12,800	26,203	31,999	37,070	55,062	64,118
	2,000円 以上 3,000円 未満	平 日	14,007	26,565	33,448	39,365	57,477	66,896
		土・日曜日及 び祝日・休日	17,147	35,259	43,108	49,991	74,141	86,216
	3,000円 以上	平 日	14,611	30,067	36,708	42,625	63,152	73,537
		土・日曜日及 び祝日・休日	18,837	38,640	47,093	54,579	81,023	94,306

※ 消費税込み